

## 「特定外来生物被害防止基本方針(変更案)」に関する 意見の募集(パブリックコメント)の結果について

「特定外来生物被害防止基本方針(変更案)」に関するパブリックコメントを、令和4年7月8日(金)～8月6日(土)まで実施した。意見提出のあった個人・団体の数は13であり、意見数は33件であった。

その内訳は次の通りである。

各意見・対応一覧については資料2、各意見やパブリックコメント実施後の技術的な修正を反映した特定外来生物被害防止基本方針(変更案)については資料3の通り。

### 1. 意見提出者の内訳

	e-Gov(電子)	郵送	合計
個人	6	0	6
団体	3	4	7
計	9	4	13

※パブリックコメントへの意見であることが明記されていない等、要件を満たしていないものを除く。

### 2. テーマ別の意見件数(意見数 33件)

#### (1) 外来生物被害防止基本方針(変更案)の個別箇所を指定した意見(30件)

##### 第1 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する基本構想

1 背景	0 件
2 課題認識	0 件
3 被害防止の基本的な方針	2 件
4 各主体の役割と連携	14 件

##### 第2 特定外来生物の選定に関する基本的な事項

1 選定の前提	0 件
2 被害の判定の考え方	1 件
3 選定の際の考慮事項	3 件
4 特定外来生物の選定に係る意見の聴取	0 件

##### 第3 特定外来生物の取扱いに関する基本的な事項

1 飼養等の許可の考え方	0 件
2 個体の処分	2 件
3 輸入の禁止	0 件
4 譲渡し等の禁止	2 件
5 放出等の許可の考え方	0 件
6 立入り等	0 件

##### 第4 国及び地方公共団体等による特定外来生物の防除に関する基本的な事項

1 防除の原則	2 件
2 防除の公示に関する事項	0 件
3 防除の実施に関する事項	2 件
4 その他	0 件

第5 輸入品等の検査等に係る基本的な事項	
1 特定外来生物等が付着等しているおそれのある輸入品等の検査等又は当該輸入品等の所在する土地若しくは施設の検査等に係る事項	0 件
2 要緊急対処特定外来生物の疑いがある生物が付着等している輸入品等若しくは当該輸入品等の所在する施設の移動の制限又は禁止に係る事項	0 件
3 特定外来生物等が付着等している輸入品等、当該輸入品等の所在する土地若しくは施設の消毒又は当該輸入品若しくは当該施設廃棄に係る事項	0 件
第6 要緊急対処特定外来生物に係る基本的な事項	
1 要緊急対処特定外来生物	0 件
2 要緊急対処特定外来生物が存在し、付着等している蓋然性が高い物品等の検査等に係る基本的な事項	0 件
3 対処指針に係る事項	0 件
第7 その他特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する重要事項	
1 未判定外来生物	0 件
2 種類名証明書の添付を要しない生物	0 件
3 科学的知見の充実	0 件
4 国際協力の推進	0 件
5 国民の理解の増進	0 件
6 その他	2 件
 (2) 外来生物被害防止基本方針(変更案)の箇所を指定しない個別の意見(3件)	
・用語の定義に関する意見	1 件
・アメリカザリガニの規制内容に関する意見	1 件
・マダラサソリの指定に関する意見	1 件